

平成 28 年 7 月 25 日

大阪市長 吉村 洋文様

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

平成 29 年度制度・政策及び予算要望について

日頃より、大阪市老人福祉施設連盟並びに加盟施設の運営について多大なご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国においては一億総活躍社会の実現を目指しておりますが、それを支える介護現場は崩壊の危機的状況です。人材不足が最大の要因です。

当連盟は、地域福祉の推進に向け、今後も貴市と人材確保のあり方、認知症対策、地域包括ケアの推進、大規模災害等に取り組み、協議を行っていきたいと考えております。

よって、平成 29 年度の制度・政策及び予算について、次の通り要望いたします。

何卒、その実現にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

1. 施設整備について

- (1) これまでお願いしていたように、特別養護老人ホームの整備等にあたっては、人員確保とのバランスの中で進めて頂きたい。又、ユニットのみを整備するのではなく、従来型を含めた柔軟な整備をお願いしたい。さらには、市内の特定の区に施設が偏らないように適正配置をお願いする。
- (2) 施設整備にあたっては、社会貢献・地域貢献、そしてこれまでの実績を優先して頂きたい。

2. 人材確保について

- (1) 人材確保の方策については、定期的な検討の場を設けていただきたい。
- (2) 福祉・介護業務に対するイメージアップに取り組んで頂きたい。

3. 地域包括支援センター・ランチについて

地域包括支援センター・ランチについては、業務量が増大し、相談内容が多岐に亘っており、下記のことについて検討をお願いしたい。

- (1) 事務量の増加や区地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービスの運営推進会議等の会議出席や業務量が増大しており、人員の増員を含めた見直しをお願いしたい。
- (2) 相談内容が複雑多岐に亘っていることから、現在の区役所の高齢者担当のみならず生活保護担当、精神担当の保健師、子ども担当等が連携をとり、行政と一体的に対応できる仕組みとして頂きたい。
- (3) 専門職の人材確保が難しく、又主任ケアマネジャーの更新制度が強化されるため、ともに人材確保の方策について検討して頂きたい。
- (4) 虐待ケースが増加しており、その対応策としてシェルター整備の検討、緊急保護期間の延長、受入施設の拡大に向けた周知・啓発の強化をお願いしたい。
- (5) 地域包括支援センター・ランチから見えてきた地域課題について、区及び市政全般に反映される仕組みの構築について進めて頂きたい。

4. 認知症対策について

- (1) 特に若年性認知症の支援の場合、就労・居場所・医療・家族支援等々総合的な支援の仕組みが必要であり、一定、窓口の明確化や認知症地域支援推進員を各区に配置していただいたところであるが、今後更なる支援体制の強化をお願いしたい。
- (2) 認知症介護実践者研修について、受講者数を増加して頂いたところであるが、更に増加をお願いしたい。

5. 指導・監査について

- (1) 指導・監査については、なるべく提出書類を減らし、指摘事項ばかりでなく、評価すべきところは評価する様な職員のモチベーションを上げる様な指導・監査のあり方についても検討して頂きたい。

6. 大規模災害について

- (1) これまで貴市とともに大規模災害マニュアルを策定し、緊急入所施設や福祉避難所の指定を行ってきたが、昨今は取組みが進められておらず、今後様々な災害に対して積極的な取組み並びに支援をいただきたい。
- (2) 大規模災害に対する備蓄物品の支援についてお願いしたい。

7. 国への要望について

- (1) 介護職員処遇改善加算等の要件緩和について
介護職員に限定せず他職種にも適用されるよう働きかけをお願いしたい。又、介護保険事業所以外についても何らかの同じような補助金の新設についてもお願いしたい。
- (2) 介護報酬の引き上げについて
介護報酬の引き上げについての働きかけをお願いしたい。
- (3) 福祉・介護のイメージアップについて
福祉・介護が魅力ある職業であり、社会的評価が向上されるよう国が強力なリーダーシップを発揮してくれるよう働きかけをしてほしい。
- (4) 介護福祉士実務者研修のあり方について
人員不足の現状の中で介護福祉士の受験資格について、6ヶ月での研修は無理がある。見直しを働きかけしてほしい。

平成 28 年 7 月 25 日

大阪市長 吉村 洋文 様

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

平成 29 年度 大阪市危機管理室への要望事項について

日頃より大阪市老人福祉施設連盟並びに加盟施設の運営につき、多大なご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度の大阪市危機管理室への要望事項を提出させていただきます。

大阪市高齢者施設等 防災マニュアルの具体化、福祉避難所・緊急入所施設への人員算定協議、災害時相互応援協定についての訓練実施等、その実現にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

1 大阪市高齢者施設等 防災マニュアルの改正（見直し）

- (1) 「風水害時の応急対策」の追加 ■地震災害時の応急対策（行動手順） P11～P14
- (2) 重複部分の削除
P20～P22の表を削除 ※「福祉避難所」と「緊急入所施設」について（高齢者）のp6、p7と重複
- (3) 報告様式規程の追加
資料2「災害時要援護者支援プラン がトライン Ver.1」のp9 「③協定書の主な項目」2行目 「・災害時の要援護者の受け入れと、区本部への状況報告」
FAX、電話などで報告する際の、 必須報告事項・内容を「様式化」

2 大阪市高齢者施設等 防災マニュアルの具体化

- (1) 施設・事業所は防災に関する専門的な知識や経験が乏しく、マニュアル作成に苦心している。作成していても実用的でない場合が多く、不安を抱いている。
- (2) 福祉避難所・緊急入所施設の締結を結んだ施設においては、特に実用的なマニュアルを必要としている。大阪市防災アドバイザーが施設を支援するにあたって、実用的なマニュアル作成は難しいと考えられる。これを補うための措置としてマニュアル作成のための研修会実施費用の補助を予算化し、防災対策の促進を図ってほしい。

3 福祉避難所・緊急入所施設の協定施設への研修会及び訓練の開催

- (1) 福祉避難所、緊急入所施設の役割を明確化し、課題とされている受入人数算定・備蓄品・備蓄保管場所・費用・人材確保等について早急に取りかかっていたきたい。受入人数算定については、区役所や市職員で数的ニーズに対応できない場合は、早急に着手する必要があるためその費用を予算化し、体制整備を図っていただきたい。
- (2) 「福祉避難所」、「緊急入所施設」に協定締結した各施設独自の防災訓練については、計画立案や実働訓練の指導・助言をお願いしたい。こちらも数的ニーズで対応が難しい場合は、これを補うための措置として訓練の費用の補助を予算化してほしい。
- (3) 福祉避難所・緊急入所施設と各区役所の対応窓口を明確化していただきたい。
- (4) 各施設の地理的条件等に基づく災害対応資器材の導入に係る補助制度を設けていただきたい。（組み立て式や空気充填式のボートや浮き輪など）

4 災害相互応援協定のマニュアル作成・訓練の実施

- (1) 災害時に備蓄物品や人材について相互応援できるよう体制構築を構築し、そのマニュアルの作成を行っていただきたい。
- (2) 大阪市危機管理室 防災アドバイザーによる実働訓練の開催など、福祉避難所・緊急入所開設訓練と合わせて行っていただきたい。

5 その他

- (1) 施設・事業所との自主防災組織との連携体制の構築
- (2) 老人福祉施設の防災対策について、府内外を問わず先進的な取り組みを行っている自治体や福祉協議会などの具体例について情報収集し、これらについて大阪市に適用、準用できるものから積極的に取り入れたり、各施設に情報提供したりしていただきたい。